



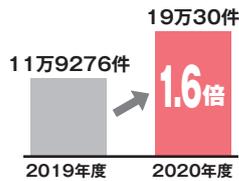
女性が動いて 政治を変える

女性の立場が弱いことが、コロナ禍でさらに明らかになりました。立憲民主党は、当事者の声を政治に届ける、女性議員を増やす取り組みを進めています。今国会では、「政治分野における男女共同参画推進法」を改正し、セクハラやマタハラへの対策を盛り込みました。

コロナ禍での女性たちの実情

DV相談件数

約**19万件**



性暴力や性犯罪の相談件数

5万1141件

2020年度

前年度比
1.24倍

女性の実質失業

男性の倍以上

103万人
(2021年2月時点)

女性が7割を占める非正規雇用者のうち新型コロナ禍で実質的に失業状態にあるのが「女性103万人、男性43万人」に達したことが、民間の調査で分かりました。同調査ではパート・アルバイトのうち、「シフトが5割以上減少」かつ「休業手当を受け取っていない」人を「実質的失業者」と定義しています。

女性の自殺者数

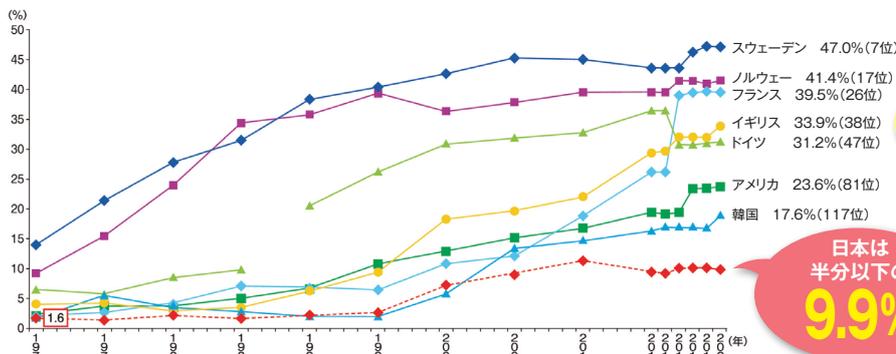


前年比
1.15倍

7026人

世界では多くの女性リーダーがコロナ対策で中心的な役割を果たしています。

諸外国の女性国会議員割合の推移 日本は190カ国中163位



世界平均は
25.0%

日本は
半以下の
9.9%

市区町村議会における 女性議員の比率

0%以上 - 10%未満	13 県
10%以上 - 15%未満	23 道県
15%以上 - 20%未満	7 府県
20%以上	4 都府県

(注) 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」より作成(令和元年12月31日現在)

立憲民主党ジェンダー平等推進本部の取組み

- ・コロナ禍の女性自治体議員による女性相談会の開催
- ・女性議員と女性候補のオンラインミーティング
- ・ジェンダー平等に向けた政策提言

選択的夫婦別姓の実現、給付金等について世帯単位から個人単位へ、同一価値労働同一賃金の実現、被害者支援を拡充するDV防止法改正、被害者の尊厳を護る性犯罪刑法改正、セクハラ禁止法・困難を抱える女性支援法の制定など

立憲民主党 ジェンダー平等推進本部
eメール:rgender@cdp-japan.net
代表:03-6811-2301 FAX:03-6811-2302
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1
三宅坂ビル7F

